

農学部学生の皆さんへ

農 学 部 長  
中 田 誠

新型コロナウイルス感染症の感染予防について（お願い）

新型コロナウイルス感染症の発生を受けて、感染拡大防止の観点から、在学生の皆様には、以下について、ご協力願います。

1. 授業開始日までの期間にご協力いただきたい事項

- ① スポーツジム、カラオケボックス、多人数での会食、各種イベントへの参加など、人が密集する場所への立ち入りを自粛してください。
- ② 感染が拡大している地域（※）又は海外への旅行や移動を自粛してください。
- ③ 外出先から帰宅後に手洗いを励行してください。
- ④ 4月2日現在、感染が拡大している地域に滞在している学生に関しては、4月6日（月）までに新潟へ戻り、その後は不要不急の外出は控えてください。この期間中に37.5℃以上の発熱、咳、咽頭痛、倦怠感などの症状が出現した場合には、検温、健康チェックを各自毎日行い、健康チェック票に必要事項を記入し、通学初日に学務係へ提出してください。健康チェック票は学務情報システムからダウンロード可能です。なお、4日以上、上記症状が続く場合には、学務係に連絡した上で、新潟市保健所へ電話連絡をお願いします。（<tel:025-212-8194>）
- ⑤ ④以外の地域からの学生についても、不要不急の外出を控え37.5℃以上の発熱、咳、咽頭痛、倦怠感などの症状が出現した場合には、検温、健康チェックを行い、健康チェック票に記載したものを本人で保管しておいてください。必要に応じて提出を求めることがあります。

※感染が拡大している地域（令和2年3月16日現在）

北海道、東京都、愛知県、神奈川県、大阪府、和歌山県、千葉県、兵庫県、高知県、京都府、埼玉県

・今後の国内の発生状況に応じて対象地域を追加することがあります。

○政府より緊急事態宣言等が発動された場合には、上記に加え、適切な対応をお願いします。

2. 通学初日にご協力いただきたい事項

- ① 37.5℃以上の発熱、咳、咽頭痛、倦怠感などの症状がある場合には、通学せずに下記連絡・問い合わせ先に連絡してください。
- ② 「健康チェック票」に記入した場合は、農学部学務係に提出してください。

本件連絡・問い合わせ先  
農学部学務係  
電話：025-262-6605・6606